### 令和3年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時:令和4年2月3日(木)午後6時00分~午後6時40分

場所:オンライン会議(国分寺市役所第一・第二委員会室)

### 【委員】(敬称略)

大塚 晃(会長) (識見を有する者)

伊佐 素子(副会長) (市内の地域活動支援センターの代表者)

柴田 洋彌 (市内の障害者団体の代表者)

中嶋 正勝 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族) 松友 了 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)

池田 みゆき (障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者)

宮田萬利子(民生委員の代表者)宮崎卓矢(特別支援学校の教員)中西紀子(識見を有する者)

司会・進行:大塚 晃(会長)

#### 【事務局】

福祉部長(横川)

福祉部 障害福祉課長(石丸)

福祉部 障害者福祉課計画係長(寒河江) 福祉部 障害福祉課事業推進係長(千田) 福祉部 障害福祉課生活支援係長(小池) 福祉部 障害福祉課相談支援係長(小林)

福祉部障害福祉課計画係(奥津)

# 【次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - 1) 障害福祉に関するアンケート調査について
  - 2) 第3次国分寺市障害者計画実施計画等の実績評価について
- 3 その他
- 4 閉会

# 【資料一覧】

# ◆事前配付

- 資料1 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳以上の方)
- 資料2 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳未満の方)
- 資料3 障害者計画実施計画達成状況評価報告書の修正

### 【Web会議システムの動作確認】

Web会議システムの利用に当たり、出席委員の音声が即時に他の全ての委員に伝わり、委員 全員が実際に一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が相互にできる状態となっていること を会議前に確認しています。

会議の開始から終了まで、Web会議システムにより、上記状況を保ち、会議を進めております。

# 【開会】

大塚会長:令和3年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会を始めたいと思います。Web会議ということで御不自由をかけますけれども、今日もよろしくお願いいたします。

それでは、会議成立の確認及び配付資料等の確認について事務局より説明をお願いいたします。 事務局:開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。

本協議会設置条例の規定によりまして、会議につきましては委員9名のうち過半数の出席を もって成立いたします。本日は、宮﨑委員及び柴田委員から遅れる旨の連絡がございましたが、 現時点で7名の委員に御出席いただいておりますので、会議成立となります。

また、本日はWebでの会議開催となり、各自のパソコン等より御出席いただいておりますが、中嶋委員は市役所にお越しいただいております。市役所では、事務局も含め1台のパソコンを共有させていただきますが、カメラは中嶋委員をお映しさせていただきます。そのため、事務局の発言は画面外からとなりますので御了承ください。

なお, 事務局側は, 福祉部長及び障害福祉課職員が出席しております。

また,市役所の会場では会議の様子をプロジェクターで投影いたしまして,傍聴者の方にも御 覧いただいておりますので,御承知おきください。

引き続き,資料の確認をさせていただきます。事前に送付している配付資料をお手元に御準備 ください。

令和3年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会次第。資料1「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳以上の方)」、資料2「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査 (案)(18歳未満の方)」、資料3「障害者計画実施計画達成状況評価報告書の修正」。

配付資料は以上でございますが、次第の内容につきまして1点修正がございますので、御案内いたします。次第2、報告事項を御覧ください。2)「第4次国分寺市障害者計画実施計画等の実績評価について」に関しまして、こちらは過年度評価に対する修正の報告を予定しておりますので、現行の第4次障害者計画ではなく、第3次障害者計画が対象となります。つきましては、「第4次」から「第3次」に修正いただきますようお願いいたします。

引き続き、協議会の進行上の注意点等につきまして説明させていただきます。

当協議会は原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様の御発言を正確に 記録させていただくために録音をさせていただきます。御了承くださいますようお願いいたしま す。

今回、Webでの会議開催になりますが、発言するとき以外はミュート設定をしていただきますようお願いいたします。なお、御発言の際には挙手していただき、会長より指名がございまし

たら、画面のマイクのミュート設定を解除の上、氏名を述べていただき、その後ゆっくり、はっきりと御発言をお願いいたします。御発言後には再度マイクのミュート設定をお願いいたします。 大塚会長:資料等は大丈夫でしょうか。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。次第では、2「報告事項」です。1) 「障害福祉に関するアンケート調査について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局:報告事項1につきまして御説明させていただきます。

現在の障害者計画は令和3年度から令和8年度までの計画となっておりますが、それに附随する障害者計画実施計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画及び児童福祉法に基づく障害児福祉計画につきましては、令和3年度から令和5年度までの計画期間となっており、令和6年度からは新しい計画となります。この3つの計画を策定するに当たりまして、障害のある方のニーズがどこにあるか、どういう障害福祉サービスが必要で、どのような事にお困りになっているかなどを把握するため、来年度にアンケート調査の実施を検討しております。つきましては、資料1、資料2のアンケート調査(案)に基づき、委員の皆様から御意見を頂きたく存じます。

アンケート調査票は前回調査との比較検討も必要なことから、今回配付している資料につきましては、前回調査票をベースに作成しております。なお、前回のアンケート調査から 18 歳以上と 18 歳未満に分けて調査票を作成しており、次回調査もこの2種類で実施予定でございます。

それでは、資料1の18歳以上のアンケート調査票をお手元に御準備ください。

前回調査票からの主な修正箇所を中心に説明をさせていただきます。

1ページ目につきましては、挨拶文と記載要領等を記載しており、2ページ目から質問が始まります。

2ページの基本情報につきましては、前回からの変更として、本人が金銭管理をしているかどうかという設問がございましたが、そちらを削り、4ページに移し、問6の中で介助や支援が必要な行動の1つとして「お金の管理」というものを選択肢に入れております。

同じく4ページ,5ページの問6から問10の介助の状況に関する設問は,今回新しく追加した項目となります。前回調査では,住まいの場において同居人の有無や主な介助者がどなたかを聞いておりましたが,世帯の支援体制をより細かく把握するため,介助が必要となる人に対して,問7で介助者がどなたか,問8で介助者の年齢,問9で本人以外にほかに介助されている人がいるかどうか,問10で介助者が介助できなくなった場合どうしたいかという設問を設けております。続いて,6ページから12ページまでは,福祉サービスに関する設問になります。こちらは見開きで,左側に福祉サービスの内容を,右側にサービスの利用状況・利用意向と現在サービスを利用している方に対して満足度を聞く形式となっております。

前回は利用状況・利用意向と満足度・不満の理由を2つの表に分けていましたが、内容を見やすくするため、1つの表に統合しております。

また、前回はサービスごとに不満の理由を聞いておりましたが、それぞれの回答数が少なかったため、福祉サービス全体で1つでも不満がある場合として、12ページの問13、不満を感じている理由をここで選択できる形式に変更しております。

なお,前回調査では,相談支援専門員の満足度等に関する設問もございましたが,各福祉サービスの利用状況・意向,満足度に関する設問で計画相談の満足度を聞いており,内容が重複して

いることから、こちらの内容は削除しております。

引き続き, 21ページを御覧ください。

外出に関する項目につきまして、前回、表形式にして、障害福祉サービス事業所、職場、病院などそれぞれの外出頻度、外出をしたくてもできない理由を記載しておりましたが、無回答率が高く、外出できない理由も行き先により大きく変化がないため、表形式ではなく、問33で外出全体の頻度を聞き、問34で外出できない理由を聞く形式に変更しております。

24ページを御覧ください。

問39の相談窓口・機関の認知度・利用状況,満足度の表につきまして,前回調査の表では,認知度の項目として,「知っている」,「知らない」を選び,知っている人に対して,「利用したことがある」,「利用したことがない」という形で選択する形式でしたが,今回は,認知度と利用状況を統合し、選択する回数を減らしております。

25 ページ以降につきましては個別の修正はございませんが,アンケート全体を通しての変更点がございますので,26 ページを参考に御説明させていただきます。

本アンケートは、問 42 から問 44 のように、設問によっては回答者が限定される場合がございます。そのため、回答先が分かりやすくなるよう、同一ページの場合には対象の選択肢から次の設問まで矢印を付け加えております。

同じく,問 42 のように、回答者が限定される場合のみ、設問の前に「問 41 で「1. はい」と答えた方におたずねします。」というように、回答の対象者を記載しておりましたが、今回から対象者を限定しない場合にも、問 41 のように、設問の前に「全員におたずねします」という文言を付け加え、全部の設問に対し回答の対象者を明確にしました。

なお,資料2の 18 歳未満のアンケートにつきましても,資料1の 18 歳以上のアンケートと修 正箇所は同一のため,説明は割愛させていただきます。

今回の修正につきましては、前回のアンケート結果より調査票の設問が多い、分かりづらいという意見が多数見られたため、事務局側で重複する内容及び無回答率が高い設問の削除、統合を中心に、表や設問の分かりやすさを検討して修正させていただいております。基本的に設問内容等は前回ベースを踏襲させていただいているため、改善等ございましたら御意見頂けますと幸いです。

大塚会長:資料1,資料2も分かりやすさを主眼にして今回修正したということですけれども,何か皆さんの御意見,あるいは御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私のほうからは、分かりやすいところに主眼を置いてと、あるいは、今までのところの回答率が低いようなところはいろいろ工夫しながら、統合しながらということなのですけれども、それによって従来の質問との関係の中で連続性が保たれるかどうかというのが気になります。質問を変更したので昔のことと比較できないということになると困ることが起きるのではないかということも含めて、事務局はどのように考えて修正いたしましたか。連続性という観点からは大丈夫ですか。

事務局:今回削除させていただいた項目については、金銭管理の項目、相談支援専門員の満足度等を聞く設問が主になりますが、金銭管理については、介助者の設問で、金銭管理も含めて数字が取れるので、前回との比較はできると考えております。相談支援専門員の満足度については、前々回

と前回と継続して実施はしていましたが、サービス利用の作成の有無や、その満足度は、基本的 に同じ割合で数値を得られております。また、計画相談の満足度が計れれば相談支援専門員の満 足度も同じく計れると考え、今回は修正させていただいているような状況になります。

大塚会長:連続性は担保されると,保たれるということで御理解いただきたいと思います。 あとはいかがでしょうか。

> 最終的にこの案は、持ち帰り、各団体の方にもう一度見ていただくとかということもするので しょうか。どういう日程でやりますか。

- 事務局:今回,意見を諮ったものに関しては,一度団体さんにもお持ち帰りいただいて,3月末までに 意見をいただきたく存じます。また来年度の協議会,時期は6月下旬ぐらいを予定しているので すけれども,そのタイミングで3月までに出た意見に対する修正箇所や事務局側でも一部変更が あれば御報告させていただきます。最終的な発送は,確定ではないのですけれども,8月,9月 頃を予定しているような状況になります。
- 大塚会長:皆さん,よろしいですか,そういうことですので,今後,団体等に持ち帰って,御意見を頂いて,案の修正等が可能となるということです。

柴田委員、どうぞ。

柴田委員:18 歳未満のところで,14 ページ,就学前の方に,問 19 で,困っていることを聞いているが, 選択肢がこの数で足りるのかなと。

例えば特別支援学級に行きたいのだけれども、近くに特別支援学級がないとか、そのような声というのはないのでしょうか。国分寺の場合は特別支援学級が3校に1校しかないので、その支援学級がある学区域内の人なら近くに行けますけれども、ない場合に、自分の学区ではないところに行かなくてはいけない。そういうようなことで、自分の学区域に特別支援学級があったほうがよいという意見は聞くのですけれども、ここの中では、そういう答え方ができる場所はないように思うのです。

「困っていることや心配していることはありますか」の中に,大きく言えば「今後の進路」とか,どういうところに入るのですかね。

- 大塚会長:事務局はどのようにお考えでしょうか。今の柴田委員がおっしゃったようなことがたくさん出てくるようでしたら、項目を立てて聞くこということになりましょうし、あるいは、少ないということであれば今のままで、「その他」というところがあるので具体的に書いていただくか、そういう選択になるとは思うのですけれども、出そうですかね。先生方もどうですか。もし項目として入れておいたほうが答えやすいということであれば、そうすればいいことなのですが。あと、ロケーションの問題ですよね。利便性に利用できる範囲とか、朝とか、そういう話でしょう。
- 柴田委員:それは保育園についても同じことで、やはり障害がある子どもの場合に、受け入れられる保育園が少ないので、家の近くでなかなか見つからないということは現実にある問題なのだけれども。 大塚会長:学校でも地区があるのですか、そもそも。
- 柴田委員:小学校は地区割になっているのです。だけれども、自分の地区割の学校に特別支援学級がないというのは、大体3分の2がそうなのですね。3校に1校ですから、3分の1はあるのですけれども、3分の2の子どもたちは、自分の住んでいるところの小学校には特別支援学級がないという状態になるわけで、他の学校に行かなければいけないわけですね。だから、そっちのほうが多

いわけですよ、自分の本来の学校に通えない子どものほうが多いわけです。

だから、当然そういう意見は出てくるのではないかと思いますけれどもね。

大塚会長:では、考えておいていただいていいですか。最終的には学校のことなので、福祉とはまた異なることではありますけれども、こういう課題があるということは福祉の中でも把握しておくということ。最終的には学校がどう考えるかですね。

柴田委員:そうですよね。これは障害福祉に関するアンケートですね。

大塚会長: そうですね。そういう前提はあるとは思いますけれども。

むしろ、デイケアとかそっちの話になるのかもしれないですね、そういうところは。福祉から 考えれば。

柴田委員:そうですね。

大塚委員:そういう質問が有効かどうかということを考えておいていただいて,今のような議論のところで。

あとはいかがですか。宮田委員、どうぞ。

宮田委員:前回のアンケートの実施状況がよく分かりませんので,前回はどのくらいの回収率だったのか 教えていただけますでしょうか。

事務局:アンケートの回収率につきましては, 18歳以上の方が2,650人中1,118人の回答で,回収率が42.2%。18歳未満の方が350人中157人の回答で,回収率は44.9%になります。

大塚会長:分かりづらいというところで、回収率が低いという原因もあるかもしれないので、なるべく分かりやすくしたということが事務局の方針ということですね。そういうところを訂正したと。妥当なのかな。

よろしいですか、宮田委員。

宮田委員:はい、ありがとうございます。

大塚会長:柴田委員,どうぞ。

柴田委員:成人のほうの,資料1の16ページ,グループホームで,「いつ頃からグループホームで暮らしたいと思っていますか」の質問は大変ありがたいと思うのですね。

そこで、右側の「1年未満」「1年以上3年未満」「3年以上」とあるのですが、5が「家族の介護が受けられなくなったとき」、その次「自立できるようになったとき」という、これが分かりにくいのではないかなと思うのですね。自立できるのならグループホームよりも自立生活ということになるでしょうし。

最近多いのが、親はまだ元気なのだけれども、子どもがまだ 20 代、学校卒業して自立心が旺盛なときに親離れを本人がしたがるような年齢があるので、それをチャンスにグループホームに入れたいという、最近の親御さんの中でそういう声が多いのです。昔だったら親が倒れるまでは何とか見たいということで、5のところになると思うのですが、今の若い人たちは、むしろ、まだ親は元気なのだけれども、子どもに親離れの力があるときに出したいという、グループホームに移したいという希望が多いと思うのです。その意味だと思うのですね、この6番目は。

だけれども,「自立できるように」と言うと,親離れができるようになったという意味ならそれは分かるけど,自立というと普通は自立できるならグループホームに入る必要はなくて自立生活になるのですよね。だから,ここの表現はどうかなと思います。今まで見過ごしてきたところ

ですけれども、最近そういう若い親御さんの意見を聞きますので。

大塚会長:ありがとうございます。自立できるようになったとき,経済的自立かな,そうですね,少し理解しづらいかな。

柴田委員:そうですね。

大塚会長:何か工夫しましょうか。

柴田委員:そうですね。

大塚会長:分かりました。少し分かりづらいかもしれない。

ほかではいかがですか。

それでは、先ほどのスケジュール感でいえば、3月のところで一度まとめるということなので、団体等に持ち帰っていただいて、あるいは皆さんの中において、詳細に読むといろいろ御意見あるかもしれませんので、事務局のほうに伝えていただければと思います。それでよろしいですか、事務局は。

事務局:今おっしゃっていただいたように、3月末までに皆様、意見があればお出しいただいて、来年度の協議会でまた内容を諮らせていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。 大塚会長:よろしいですか。

それでは、次第は2)「第3次国分寺市障害者計画実施計画等の実績評価について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

事務局:報告事項2につきまして、御説明させていただきます。

前回の本協議会で障害者計画等の実績評価に関しては答申を頂いているところではございますが、障害者計画実施計画達成状況評価報告書の実績評価に一部誤りがあったため、報告いたします。資料3を御覧ください。

障害者計画実施計画の通番 72 のロビーコンサートにつきまして,今年度の協議会で示した資料では,令和2年度実績値が0回で,達成状況D,実施しなかったという評価にしておりましたが,担当課より令和2年度はロビーコンサートを1回実施しているという修正の報告がございました。つきましては,令和2年度実績値を1回に修正し,達成状況評価に関しても,感染症対策を図りながら令和2年度にロビーコンサートを実施している点や,令和元年度はロビーコンサート以外にも「Heart de Festa」という新たな音楽イベントを実施しており,地域交流や文化芸術活動の場を広げていることから,達成状況評価をA,目標以上に達成したに修正させていただきたく存じます。

なお、本修正に当たり、達成状況評価総括表の各評価の件数も、Aの件数が1件増加、Bの件数が1件減少となりますが、答申の内容には影響ございません。

大塚会長:ただいまの事務局の説明はよろしいでしょうか。御了解いただけますか。

それでは、今日予定していた報告事項ですけれども終わりということで。今回が最後の協議会 でよろしいですね、事務局は。

事務局:今年度は、本日最後になります。

大塚会長:それでは、次年度のことを聞く前に、皆さんがこの推進協議会に諮りたいことであるとか、今の問題意識とか、あるいはこうしてほしいということも含めて御意見を頂ければと思っております。どうぞ、御遠慮なく。

宮﨑委員:毎回,事前に御案内のメールを頂いて,資料も事前に頂いて,スケジュール的に無理のないと ころであらかじめの御連絡を頂けていることに非常に感謝しております。

そして、リモートを使って確実に開催をしていただけているというところも非常にありがたいなと思っております。大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

大塚会長:ありがとうございます。どうぞ、ほかの方も。

中西委員:今の質問の趣旨とは違うのですけれども、先ほどのアンケートの件で、この頭書きの部分を読んで、このアンケートに答えたらどういう風に自分たちの生活に役に立っていくのかというのが伝わるといいのだけれどもなと思いつつ、多分読んでも全く伝わらないので、書かなければいけないこともたくさんあるから書いているのかなとは思うのですけれども、ここでこういうことが分かればこういう風に将来つながっていきますよみたいなニュアンスが理解できるような言葉が入っているといいのではないかなと思いました。やたら難しいので変えなくてもいいのですが、御検討いただければと思います。

大塚会長:ありがとうございます。書く人を念頭に置いて目に浮かべながらということにはなっていないので工夫を少しすればいいのかなと。事務的なアンケートをしますということではなくて、こんなアンケートをしていただくと、こんなことを考えながらこんな生活を考えていますと、そのための基礎資料といたしますということがあるといいかもしれませんね。ありがとうございます。ほかには、どうぞ何でも。松友委員、どうですか。

松友委員:何もありません。大丈夫です。

大塚会長:大丈夫ですか。

では、柴田委員、どうぞ。

柴田委員:この協議会で様々なことが話し合われて,この何年間かの国分寺市の障害者施策の動向を見ていますと,様々な意見がきちんと行政に受け止められて反映されていくということがすごくたくさんあると思います。利用者から見ますと足りないものも数え上げれば切りがないのですけれども。しかし,着実に前に進んでいるなと思います。そういう点ですごく感謝をしているところです。

例えば教育関係などでも,福祉と教育の連携は,この数年間本当に別世界のように進んできたなと思いますし,それからまた,知的障害の分野でいいますと,地域で暮らす基盤がまだまだ足りないのだけれども,着実にそろってきたなと,特にグループホームだけ考えると思います。

精神障害のほうについては、それに比べて基盤がまだまだ整備されていない、残された課題が 多くあるなと思っていまして、そこが大きな課題かなと思います。

大塚会長:ありがとうございます。エールを頂いてありがとうございます。行政の評価をしていただいて。

柴田委員:大変ありがたいと思います。

大塚会長:頑張りましょうということで、ありがとうございます。

中嶋委員、池田委員、伊佐委員、宮田委員も何かありましたらどうぞ。大丈夫ですか。

ありがとうございます。今年度最後ということなのですけれども、引き続いて障害福祉計画の こともありまして、国分寺市の福祉が発展するように、皆さんのお力を借りながら行政とともに やってまいりたいということで、今後もよろしくお願いいたします。

それでは、来年度のスケジュールも含めて、事務局より連絡事項をお願いいたします。

事務局:来年度の協議会の日時は具体的にまだ確定しておりませんが、6月の下旬を予定しております。 6月下旬の協議会を最後に委員の任期が終わり、7月に新しい委員の方を委嘱するような形になります。

6月下旬の協議会に関しては、日時、開催場所、開催方法等が確定いたしましたら、改めて開催通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大塚会長: それではよろしいでしょうか。皆さん御意見がなければ,第4回国分寺市障害者施策推進協議 会を終わりにしたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

——了——